

発行人 船木長一郎
佐呂間町長
編集人
庶務課庶務係
印刷人 佐呂間

世帯数	2,875
人口	13,536
男	6,825
女	6,711
8月末日住民登録人口	

まろさ

緑川さん寄贈の

消防車「みどり号」

オ一分団に配置する

町内永代町緑川勝一さんからの寄附によりかねて発注しておりました消防自動車がこの程到着、去

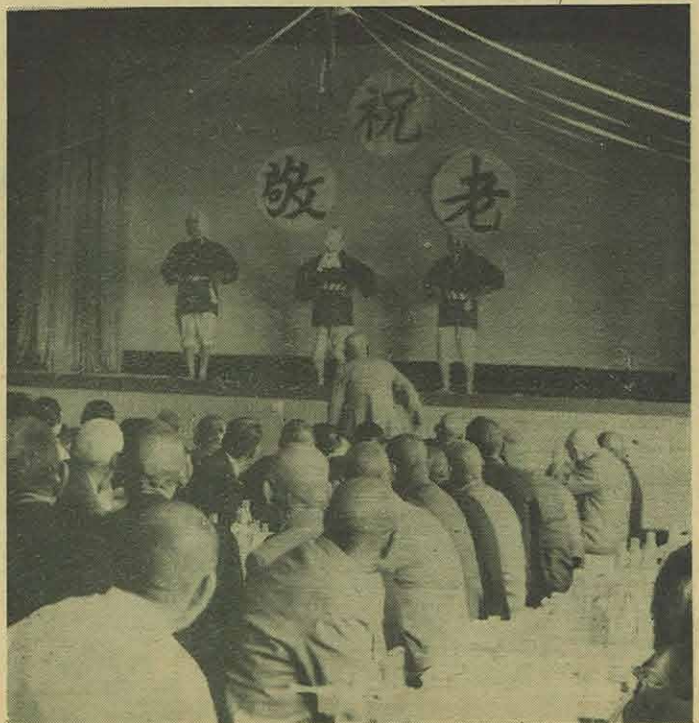
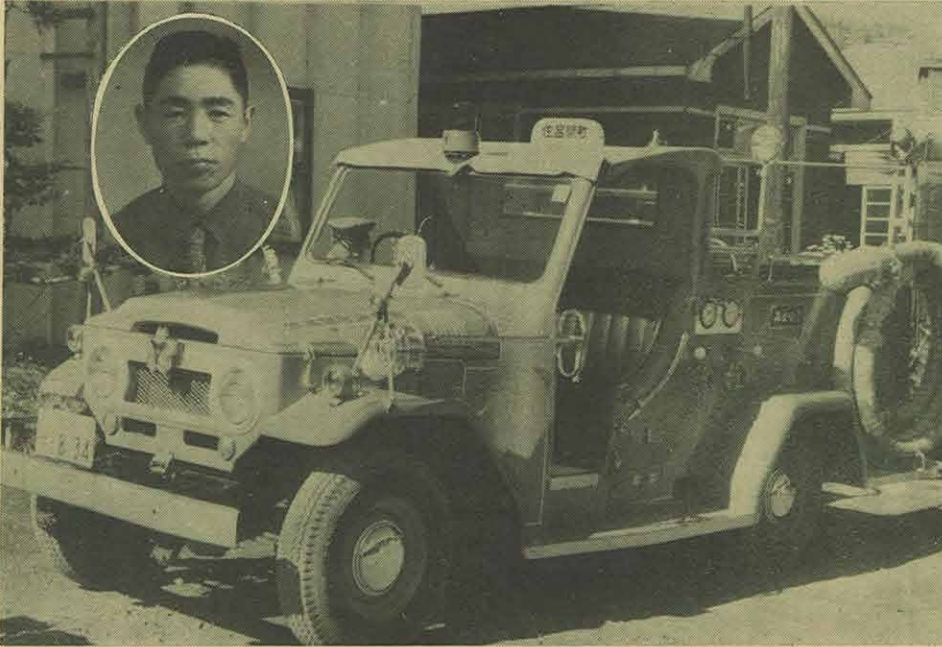
る八月十四日に入魂式を行い「みどり号」と命名され第一分団に配置されました。これにより佐呂間

町の消防施設は今年新設される火防井戸、消火栓と共に一層強化されました。

この消防車「みどり号」は、緑川さんが、三十年もの長い間本町で事業経営ができたのも、地域住民のみなさんの御支援によるものであると、その報恩の一端として消防自動車一輛の購入資金一六〇万円を町に寄附され、町ではこの意志にもとづき札幌市田井自動車工業に発注し完成したものであります。

「みどり号」は、いちほら式ジーブ型消防車で、六二年トヨタFJ四五型消防用自動車に、いちほら式高圧三段タービンポンプを装備したもので、小型車ではありませんが、前輪駆動付で山道や、せまい道路、特に冬期間の雪路に強く迅速な消火活動が期待されます。

町では緑川さんのこの行為に対し、国の褒賞条例に基く褒賞を申請しました。



おとしよりに

「感謝」と「しあわせ」を

各校下で敬老会を開催

おとしよりの皆さん、長寿おめでとうございます。

「おとしよりの日」には家中みんなでおとしよりの労をねぎらい、これからのおとしよりの幸福を願ったことでしょうか。

今年も春に開催しました若佐地区を除き十四、十五日の二日間、各校下毎に七十才以上のおとしよりを招き敬老会を開催しました。

各会場とも、元気なおとしよりが大勢、自治会、婦人会、青年団

の方たちの心からのお祝いに楽しい一日を過ごしました。

ことしの敬老会に招待したおとしよりは次のとおりです。

佐呂間	一五三	知来	三八
仁倉	二七	浜佐呂間	四五
幌岩	一三	浪速	五
富武士	二九	若里	四三
若佐	一二七	栃木	三〇
栄	八三		
合計	五九三名		

就任に際して

佐呂間町長 船木長一郎



過般施行されました町長選挙に
 当り、四たび当選の榮を与えられ
 ましたことは、偏に日頃町民各位
 の心からの御支援の賜であり衷心
 から深く感謝申し上げる次第であ
 ります。

私は、過去の町政が充分な成果
 をあげ得たとは存じておりません
 ので、今後におきましても強く自
 己批判を致し、あくまでも公平適
 切で全体の繁榮を基本とした低廉
 且つ効果的な行政の運営に渾心
 の努力を尽す決意でありますので
 一層の御協力をいただきます様お
 願い申し上げます。

町政の重点と致しましては先づ
 第一に
 民主的町政の実をあげることが
 根幹と考へております。議会は勿
 論であります。広く町民の建設
 的御意見をより多く接し、反面ま
 た厳しい批判も賜り真に町民が信
 頼を寄せられる町政の確立に努め
 たいと存じます。

第二は

教育の振興であります。高等学
 校については永年願望した道立移
 管も皆様の絶大な協力により実現
 致しましたが、義務教育を了して
 直ちに社会に巣立つ生徒も多数に
 上り、また上級学校に進学する者
 についても中学教育の充実が最
 大切であり、このため中学校の統
 合により教育内容の強化を図るべ
 く関係地域父兄と懇談を進めて参
 りました。大方の理解と御賛同
 を得ましたので最も早い機会にそ
 の実現を期したいと存じます。

第三は

産業の基盤整備であります。農
 業を始め水産林業などの主要産業
 は年次内容の充実が期せられてお
 りますが、未だそこが浅く安定し
 たとは申されませんし、殊に自由
 経済に対処する態勢には程遠いも
 のがあらうと存じます。これらの
 重要な産業の育成には当然町の
 貧しい財源を以つては容易に促進
 が出来得ませんので、或は道の
 施策と相俟つて早期に基盤を確立
 することが急務と存じます。
 本年より着手した農業構造改善事
 業もその一環であります。

第四は

道路の整備であります。町費を

もつて維持管理をなす道路は延長
 約三〇〇軒、橋梁一〇〇余を超え
 る現況で、この整備については年
 次予算の増額を図り、機械の充実
 に務め、橋梁については出来得る
 限り永久化致しておりますが、自
 動車の普及、農業機械化酪農の発
 展などにより道路の質的改善が要
 求されております。何んと申し上げ
 げましても交通網を整備しなければ
 ば産業の振興も経済文化の発展も
 なく、へき地と中央部の格差の是
 正も解消出来ませんので奥地道路
 には特に力を注ぎたい考えです。
 最後に

福祉対策であります。老人、
 母子世帯、身体障害者の方たちの
 集会、研修の場として町内有志御
 諸賢から多額の御寄附もいただき
 本秋社会福祉センターが完成致し
 ます。公営住宅、保育所の建
 設、無水農家の解消などにも配意
 し、また国民健康保険の医療費に
 ついては明年一月一日から家族全
 部を七割割付の対象にし、医療費
 の負担軽減に努める所存でありま
 す。

以上極めて簡単に町政の重点を申
 し上げましたが、これらの実現に
 は強力な対外接衝も必要であり各
 分野に涉り御協力をお願い申し上
 げます。
 なお本年の農作物の作況は憂慮す
 べき現況にあり、去る九月三日道
 議会農務委員一行も調査に来町さ
 れ、町内農業団体長とともに詳細
 説明し要請も致しております。今
 後の推移も充分考慮して凶作対
 策を進め生活安定と再生産に支障
 なき最善の努力を致したいと存
 じております。

母と子の家 (社会福祉センター) 富武士道路など

町の建設工事はじまる

本年度の主要建設事業の一つと
 してかねて計画してありました母
 と子の家、町道富武士道路改良工
 事など二つの建設事業が、九月十
 日工事入札を終え工事を着工した
 のを始め、電気導入事業など町の
 大きな工事がそれぞれ工事ははじ
 めました。以下そのあらましにつ
 いてお知らせします。

◆母と子の家建設

町の福祉センターとして母と子
 の家が佐呂間公民館東側に建設さ
 れます。これは老人、母子、身障
 者の方たちの研修、集会の場とし
 て建設されるもので、木造モルタ
 ル平屋建二九九平方メートル(約九〇、
 五坪)で事務室、ホール、講堂、
 図書室、共同学習室、研修講話室
 などからなっております。

工事請負費は三九〇万円で、町内
 吉田建設株式会社が施工、本年十
 月十九日に完成の見込みであり
 ます。

◆町道富武士道路改良工

道路交通網の整備については、
 本年度重点事項の一つとしてとり
 あげ、グレーターの新規購入など
 機械化を図ると共に、道路橋梁の
 維持補修に重点を置き整備をして
 おりますが、町内の主要産業経済
 道路としてまた視光路線として重
 要な富武士道路を、本年より三ヶ

年計画をもつて改良整備すること
 になり、その第一年度として本年
 度佐呂間側起点(北、成沢地先)
 より一、三八〇米郡山地先まで工
 事請負費五九一万円で、有効巾員
 五、五米の立派な道路に改良すべ
 く工事ははじめました。
 工事施工は町内株式会社岸組で十
 一月三十日完成の予定であります

◆へき地電気導入事業

戦後開拓者として入植した浪速
 地区は入植以来現在まで永年無電
 灯地区として、子弟の教育は勿論
 日常生活に不自由をしのんできた
 四十七戸の方たちの電気導入に対
 する非常な熱意によりいよいよ電
 灯がともされることになりました
 これは北海道農山漁村電気導入
 事業として、総事業費六六三万七
 千円(内沢田補助金四四万四千
 円、町費五万六千円、受益者
 負担一五三万二千円)で工事は、
 町内株式会社面電商會が施工し
 本年十一月三十日に完成の見込み
 であります。

◆自家受電施設改良事業

昭和二十五年以来無電灯解消の
 ため、ジーゼル機関をもつて自家
 発電施設により電力を供給、その
 後自家用共同受電施設として切替
 え北電より電力を受給してござり
 ました知来、富武士、富丘及び仁倉
 地区五八七戸の自家受電施設を、
 本年度全面改修を行い、この施設

を北海道電力株式会社に移管しよ
 うとするものであります。

これも、新規導入と同じく、北
 海道農山漁村電気導入事業として
 総事業費三、三六五万五千円(内
 沢田補助金一、四五七万八千円)
 をもつて工事は株式会社面電商
 會が施工、本年十一月二十日をも
 つて工事を完成十二月一日に北電
 に移管する見込みであります。

霜害を予防

しましよつ

今年長雨による日照不足と、
 低温障害で、作物の生育状況が非
 常に遅れています。九月十日現在
 の作況調査でも冷害必至の状態に
 あります。これは本場に憂慮に堪え
 ません。然し、今後の天候次第に
 よつてはまだ好転かと思はれる作物に
 減収にならないと思はれる作物も
 あります。例えば水稲及豆類、シ
 ソ等はこれからは勝負です。それ
 には霜害の予防対策が是非必要
 です。

町でも農協を通じ古タイヤの幹
 旋をしましたが、農家一戸残らず
 発煙材料になるワラ、ゴミ、木の
 根、モミガラ等準備して下さい霜
 注意報が測候所及びラジオ、テレ
 ビで発表になつたら役場から農協
 を通じ有線放送で連絡します。

一反歩当たり二ヶ所以上で発煙
 材料を燃やすと大体は場全体が煙
 でおおわれるため気温の低下が防
 止できます。三町歩位の広い面積
 では二〇ヶ所位必要になります。が
 広範囲に行う場合は個々の作業で
 は効果が少ないので、農事組合に
 よる一斉発煙を心掛けて下さい。

老令、障害、母子など

福祉年金の裁定請求は十月までに

国民年金法には、抛出年金制度と福祉年金制度の二つがあります。福祉年金は昭和三十四年十一月より実施され、本年十月三十一日まで五年目を迎え、当町では五百名余の方が、老令・障害・母子福祉年金をうけております。

この福祉年金は、受給権が発生してから五年間裁定請求しなければ時効となり受給資格がなくなり、次のような資格のある方でまだ請求していない方は十月までに役場住民係まで手続きをして下さい。

◎老令福祉年金
老令福祉年金受給権の時効は、満七十才になつた日より五年間裁定請求をしなければ時効になり年金の受給権が発生していても支給されません。明治二十二年十一月一日以前に生れた方でまだ裁定請求をされていない方は本年十月末まで本年を経過する事になりますので十月中に手続をして下さい。

◎障害福祉年金
満二十才以上の方で身体障害者一級、二級に該当している方等はその他で日常生活に介護が必要な方でその疾病が治療効果が期待出来なくなつた日、すなわち症状が固定した日より五年間、経過をしますと時効になりますので、受給該当と思われる方は裁定請求をして下さい。

◎母子福祉年金

二十才以上の女子の方で、夫の死亡により十五才未満の子供を養育している方は母子福祉年金の受給権が発生します。又公務災害等で夫が死亡し災害保障一時金等を受給した場合母子福祉年金は六年間支給停止になりますが、六年後に受給権が発生します。この方々も五年間を経過しますと時効になりますので必ず裁定請求をして下さい。

◎福祉年金裁定請求要領

- 一、福祉年金は本人、扶養義務者の所得により支給されるものであり、所得が多い方は支給を停止される場合があります。
 - 二、裁定請求に必要な書類
 - ①戸籍謄本 ②住民票謄本 ③印鑑
 - ④恩給、公務扶助料等公的年金を受給している方はその証書を持参して下さい。
- 尚詳しいことは役場住民係へおたづね下さい。

九月十五日現在で

基本選挙人名簿登載者を調べています

毎年九月十五日現在で基本選挙人名簿に登載する選挙権者を調査します。町選挙管理委員会では名簿登載者調査用紙を各地区自治

会長、補助員を通じみなさんの世帯全戸に配付致してありますので次に該当する方は必ず所定事項を記入して選挙管理委員会へ提出して下さい。

- 一、届出をしなければならぬ人
- イ、昭和十九年十二月二十一日以前に出生した人
- ロ、昭和三十九年六月十六日以前より引続き佐呂間町に居住している人
- ハ、佐呂間町に住所がある人で一時的に出稼き入院などで他の市町村に転出して居る人
- ニ、同居人、下宿人、雇用人などでイ、ロ、ハに該当する人
- 二、記入のしかた

・昭和三十八年六月十六日以降に佐呂間町へ転入した人は備考欄に転入月日と前住所を記入して下さい。

・年号性別は○でかこんで下さい

社会福祉協議会に

篤志寄附

町内宇西富公管住宅田中好一氏(役場勤務)は眼病で入院加療中のところこのほど全快されたが、全快祝を廃し本会に金一封を寄附された。

町内宇中園日の出三島弘康氏(僧侶)は長男悟さんの死去に伴う香典返しをやめ本会に金一封を寄附された。

農林統計

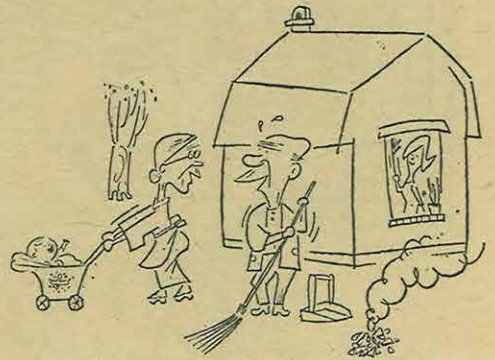
調査員の方へ

毎年七月一日現在で調査をおねがいしてありました農業基本調査は、来春早々一九六五年農業センサスが実施されますので、本年は調査がとりやめになりました。いま係では農業センサスの調査区設定など準備調査をしておりますので、農業センサスの実施にあたってはよろしく御協力をおねがいます。

国民年金制度

保険料とその納入について

国民年金制度は、将来の年金を給付するため被保険者より保険料を納めていただきます。その額は、二〇才から三四才までは一ヶ月一〇〇円、三五才より五九才までは一ヶ月一五〇円となつております。保険料を納めなければならぬ人は勿論被保険者であります。被保険者の中には、無業者とか、主婦とかいったような形式的に収入のない人もいますので、これらの人も保険料を納めていただくよう世帯主は、配偶者、扶養者等の保険料を納める連帯責任があります。保険料の納入は、国が発行する国民年金印紙によつて、納付する



おとしよりも社会に貢献しよう
—老人福祉週間(9.15~9.21)—

ことになりました。すなわち、被保険者は、役場住民係、若佐支所、浜佐呂間出張所で売られている、国民年金印紙を購入し、国民年金手帳にはりつけて検認を受ける事になっております。又保険料の納入につきましては、各部落の納税貯蓄組合等を利用して、一括取まとめて納入していただいている処もあります。この取扱方法は、役場より、各納税貯蓄組合長さんへ、被保険者世帯毎の納税通知書を送付し、納期限(三ヶ月毎)に保険料を取まとめていただき、年四回、納税日と同じ期日に納めていただきます。この場合の手数料は、保険料納入額の三割をさしあげております。

国民年金手帳は、役場で預り、納税通知書は組合長さんが保管していただきます。転出、転入等異動のある場合は役場住民係へ申出て下さい。

また、三月分づつまとめて納入する事も面倒だという方は、前納制度もありますので利用下さい。

道路交通法が

改正されました

九月一日から道路交通法の一部が変更されました。そのおらまはしは次のとおりです。運転者はよくご覧になって安全運転を心がけてください。

・特殊自動車(大型特殊自動車と軽自動車、軽自動車と小型特殊自動車(耕耘機))に分けた。

これらの自動車を運転できる免許の種類として、特殊免許を大型特殊免許とし、軽免許を軽免許と小型特殊免許に分けた。

・第一種原付が右折するときは、いままでは外大回りであったが右内小回りにかわる。

一方通行路で右折するときは、いままでは一般の道路と同様に道路の中央に寄ることとされていたが、できるだけ道路の右側端に寄つて右内小回りで除行することになる。

「広い道路優先の原則」は、くすさないが公安委員会が状況により道路の広い狭いに関係なく優先道路を指定することができることになった。また先順位車優先の原則がなくなった。

車が右にはみ出して通行できる場合の一として、いままでは左側の幅が三メートル未満の道路であったものが今度は六メートル未満の道路で追越するときとなつた。

車の通行方法が、自動車、原付は道路の左側寄り、軽車輛は道路の左側端となつた。ただし「

追越し」「右横断」「右折」のときはこれによらないことが出来る。つまり車は原則として道路の左側を走りそれより右の部分は、追越しなどの場合に通行するようになった。

軽車輛(自転車、荷車など)は並んで通行できなくなった。ただし公安委員会が指定した道路では自転車にかぎり二台までよい。

車は歩道と車道の区別のない道路を通行するときは歩行者の通行を妨げないようにしなければならぬと新しく規定された。

車が横断するときは三メートル手前から合図して道路の中央に寄り除行して行うことになつた。

追越をする車は、追越がすんだときは、もとの進路にもどらなければならぬので後車との距離が十分でなければ追越をしてはならないことになつた。

車(バスを除く)法定速度の高い車に追いつかれたときは、その車の追越が終るまで加速してはならないことになつた。同一法定速度のものや以下の法定速度の車に追いつかれた場合で引きつづきおそい速度で進むときも同様の車を追越せうとするときは右側を通行するのは前とかわらないが、前の車が右横断するときは、前の車が右折するとき、その車の左側を通行してもよいことになつた。

・追越し禁止の場所として新たに「踏切」「トンネル」「横断歩道から三十メートル以内の部分」が加わつた。

・車の運転者が車の故障などのため、踏切で車をエンコさせたときの措置が新しく規定化された

1 非常信号で知らせる
2 その他の方法で、鉄道の係員または警察に知らせる。
3 エンコした車を現場から排除する。

・駐停車禁止場所として、新たに「コーバイの急な坂」「トンネル」「横断歩道から五メートル以内の部分」が加わつた。

罰則がきびしくなつた。
(例) ひき逃げの場合は「二年以下の懲役、五万円以下の罰金」が「三年以下、五万円以下」になつた。

酒酔い運転もきびしくなつた。

(佐呂間巡査部長派出所)

公衆衛生夏季大学開催



北海道衛生団体連合会が主催で佐呂間町が後援をして保健衛生関係地区組織の指導者及び一般住民を対象とした公衆衛生夏季大学が八月十九日佐呂間中学校屋体で開



(「広報「さらま」は、町政のいろ／＼なことを知つていただくため、毎月一回発行し、自治会長を通じて全世帯に配付しております。みなさんの建設的な御意見や質問は庶務課庶務へお寄せください。)

一日熱心に各講師の講義を受けました。講師と演題は、遠軽保健所長の管内公衆衛生行政の現況について、清水道環境衛生課長補佐の環境衛生行政の問題点について長谷川道立衛生研究所技師のねずみの駆除、高桑北大教授の食生活と成人病についての講義があり特に高桑北大教授の成人病の話は受講者の大半をしめる中高年令層に大きな関心をもたれた。



おしらせ
にん婦検診を
行います

妊婦のみなさんが一人残らず健康な赤ちゃんを出産されるよう次の日程で妊婦の検診を行います。御承知のように妊娠中毒症には予防法がありません。早期発見早期治療が最も大切です。この機会を利用して妊婦の方は必ず検診をうけて下さい。

- 九月二十八日 十時～二時 役場若佐支所
- 九月二十九日 九時～二時 佐呂間公民館
- 九月三十日 十時～一時 浜佐呂間出張所